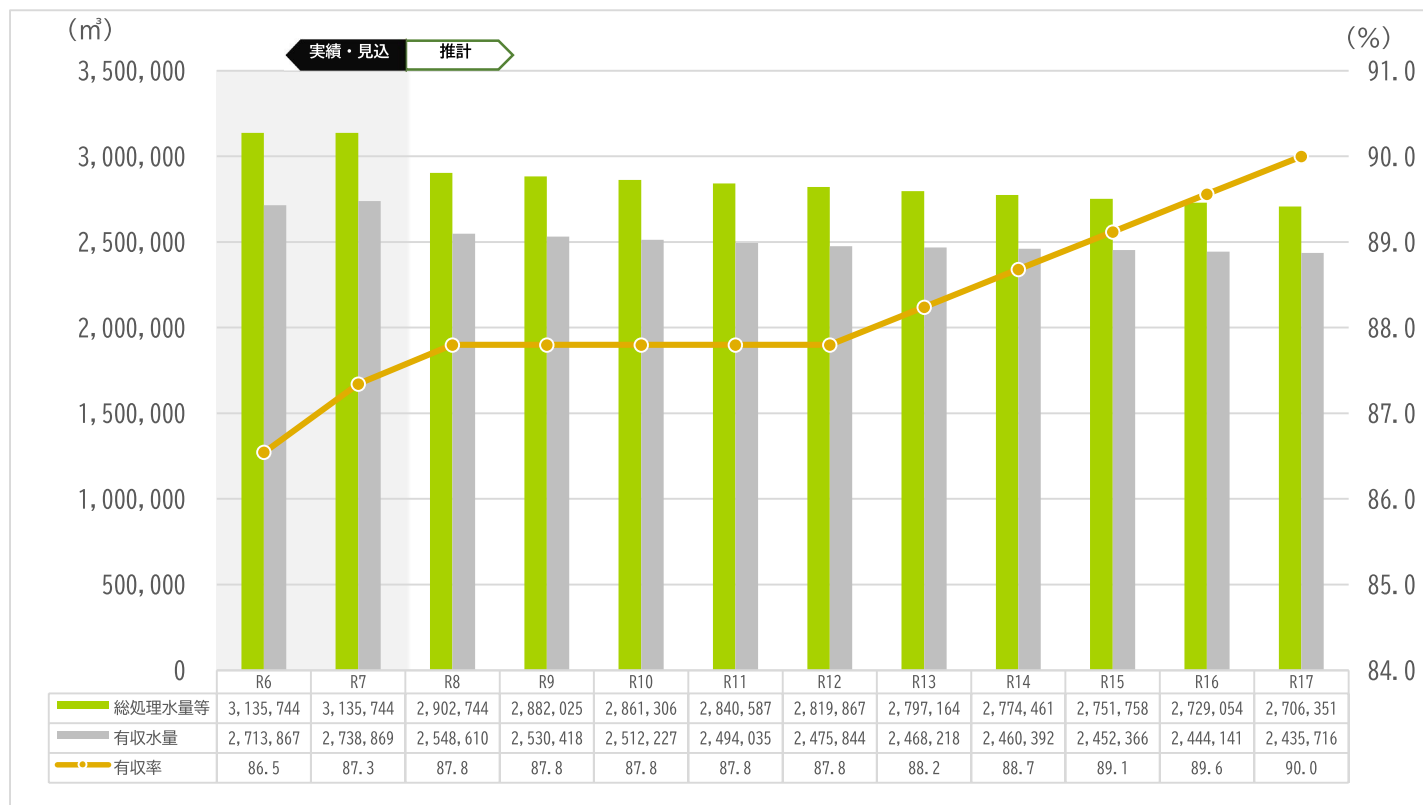


(2) 総処理水量の見通し

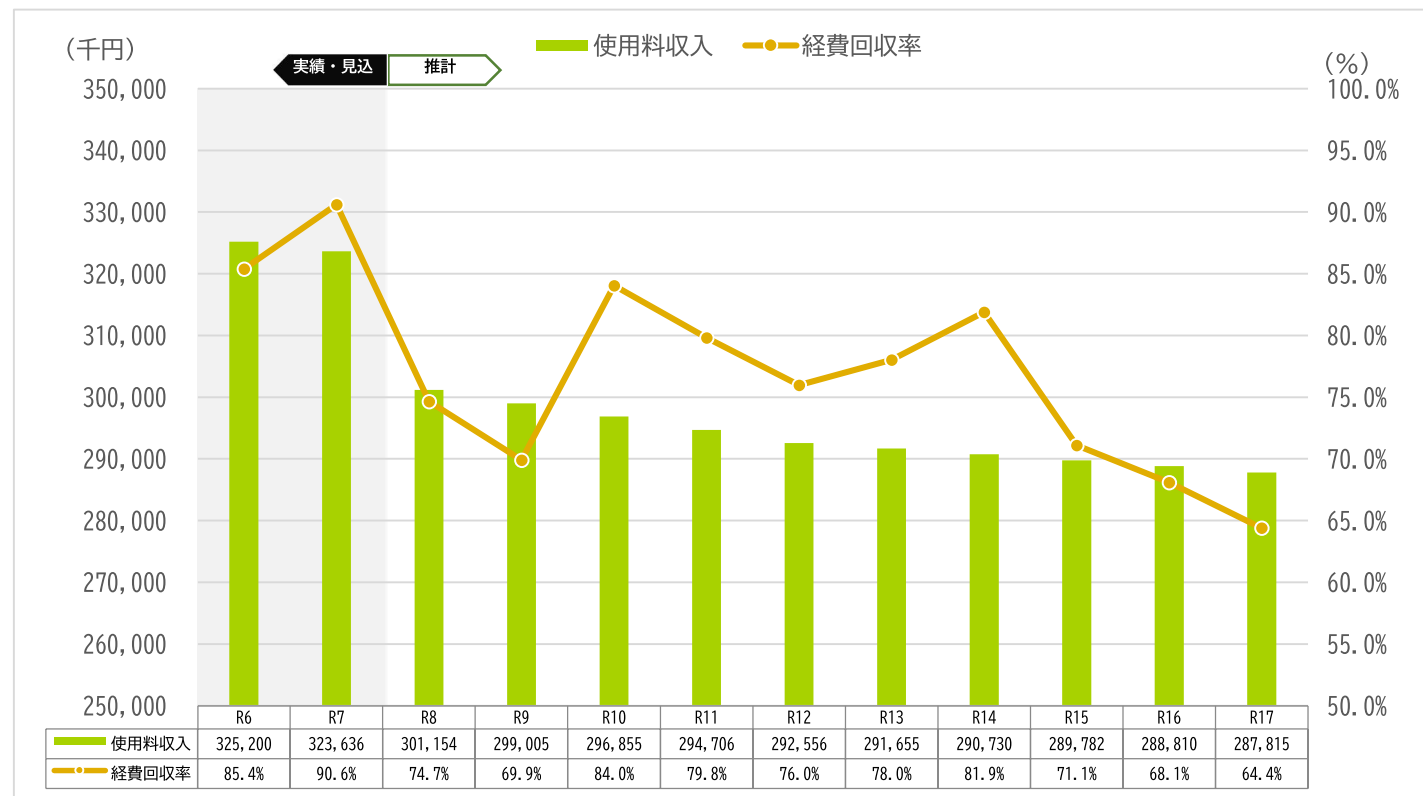
総処理水量及び有収水量は徐々に減少する見通しです。有収率は緩やかに改善する見込みですが、依然として不明水が一定程度存在する状況です。



4 投資・財政計画

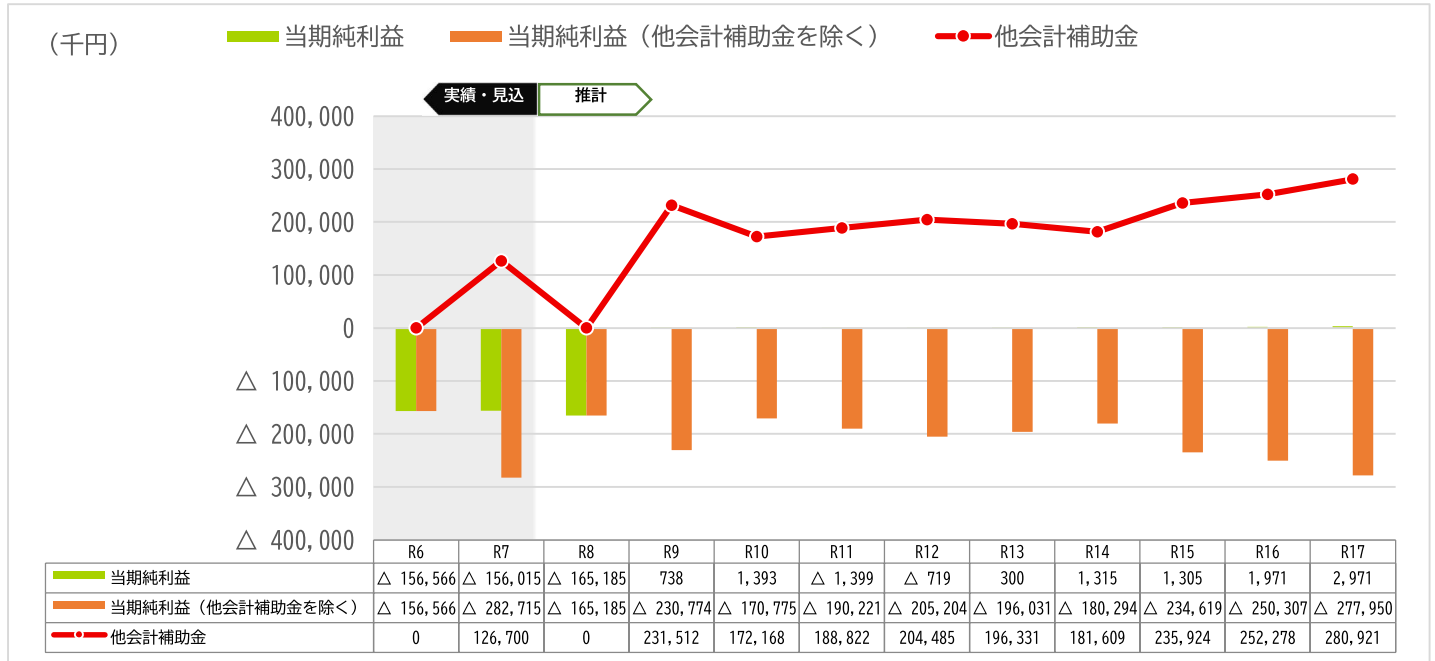
(1) 使用料収入及び経費回収率

使用料収入は、人口減少や有収水量の減少により、緩やかな減少傾向で推移する見込みです。経費回収率も全体として低下傾向が続き、令和17年度には64.4%まで落ち込む見込みです。使用料収入のみでは必要な経費を賄えない状況が顕在化しており、使用料水準の見直しや有収率の向上等を通じて、持続可能な経営構造の確立が求められます。



(2) 当期純利益と基準外繰入金

基準外繰入金（他会計補助金）を除いた当期純利益は、全期間を通じて大幅な赤字が続いており、令和17年度には約2.78億円の損失となる見込みです。使用料収入のみでは事業運営に必要な経費を賅えない状況にあります。こうした収支不足を補填し、事業運営を継続するためには基準外繰入金の計上が不可欠であり、これを含めた場合、令和9年度以降は概ね収支均衡の水準を確保できる計画としています。他会計補助金は令和9年度以降2億円前後で推移し、令和17年度には約2.81億円まで増大する見通しであり、一般会計への依存度が高まっていく状況がうかがえます。今後は、経費や使用料水準の見直しを通じて、他会計補助金に過度に依存しない自立的な経営基盤の構築が求められます。

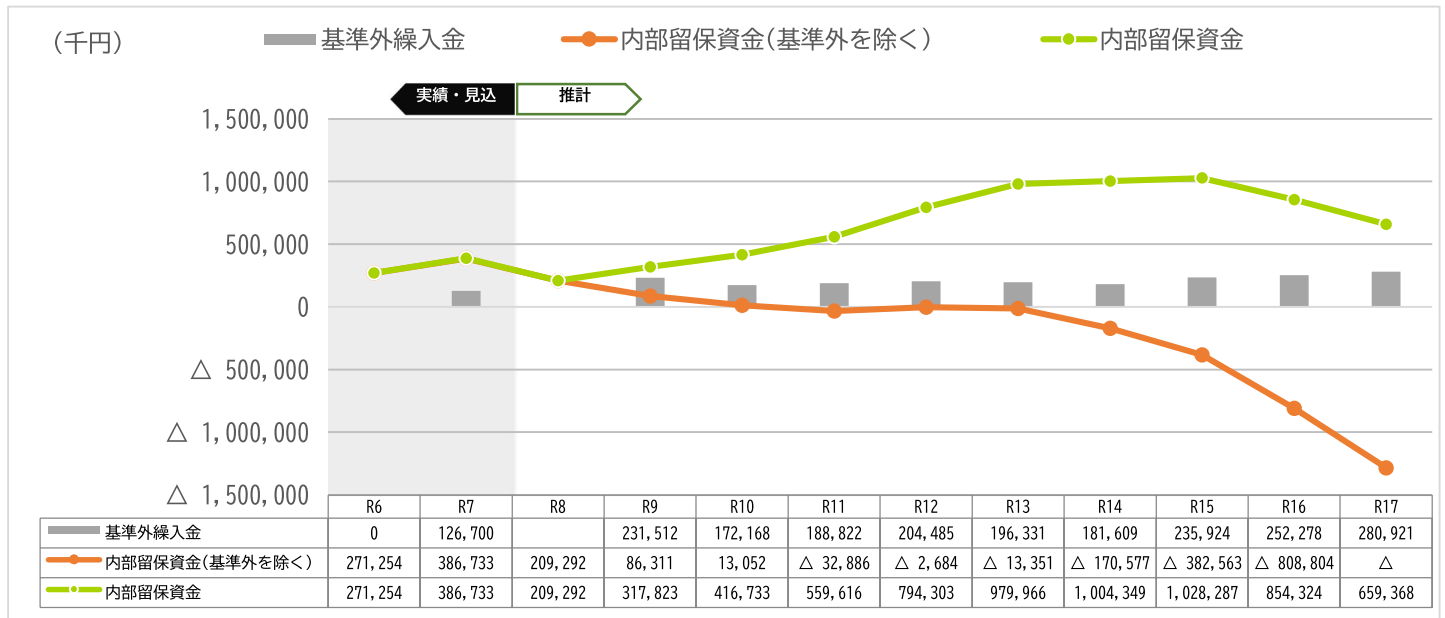


(3) 内部留保資金と基準外繰入金

基準外繰入金を除いた内部留保資金は、令和7年度の約3.87億円をピークに年々減少し、令和11年度にはマイナスに転じます。その後もマイナス幅は拡大を続け、令和17年度には約△12.85億円に達する見込みです。これは、事業の自己資金だけでは資金不足が生じることを意味しており、事業運営に必要な内部留保資金を確保するためには、他会計からの基準外繰入金の計上が不可欠な状況にあります。

基準外繰入金を含めた場合、令和15年度には約10.28億円の水準を確保できるものの、その後は減少に転じ、令和17年度には約6.59億円となる見込みです。基準外繰入金は令和9年度の約2.32億円から令和17年度には約2.81億円まで増加する見込みであり、一般会計の負担も年々増大していきます。

今後は、使用料収入の確保や経費の効率化を推進し、基準外繰入金に過度に依存しない財政運営を目指すことが重要です。



5 経営基盤の強化に向けた今後の取り組み

(1) 下水道施設に関する事項

下水道施設について、ストックマネジメント計画に基づく予防保全型維持管理への転換を推進し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ります。また、管路・ポンプ場・処理場の耐震化を計画的に進めるとともに、浸水対策の推進や災害時の迅速な復旧体制の整備により、安全で強靱な下水道施設の構築を目指します。広域化や官民連携の可能性についても引き続き検討します。

(2) 下水道使用料の見直しに関する事項

町の経費回収率は類似団体平均を下回っており、使用料収入のみでは汚水処理に要する経費を十分に賄えない状況にあります。人口減少による収入減少と施設更新需要の増大が見込まれる中、下水道事業の持続的な運営を確保するためには、適正な使用料水準の確立が不可欠です。汚水処理原価を構成する各費目を適切に見積もったうえで、町民生活への影響にも配慮しながら、複数のパターンにより使用料水準を比較検討します。

(3) 住民からの理解に関する事項

下水道は生活に不可欠なインフラでありながら、地下に埋設されているため日常的に意識されにくい特性があります。下水道事業の現状や課題について積極的に情報発信を行い、町民の理解と協力を得ることで、下水道サービスを安定して継続していくための基盤づくりを進めていきます。

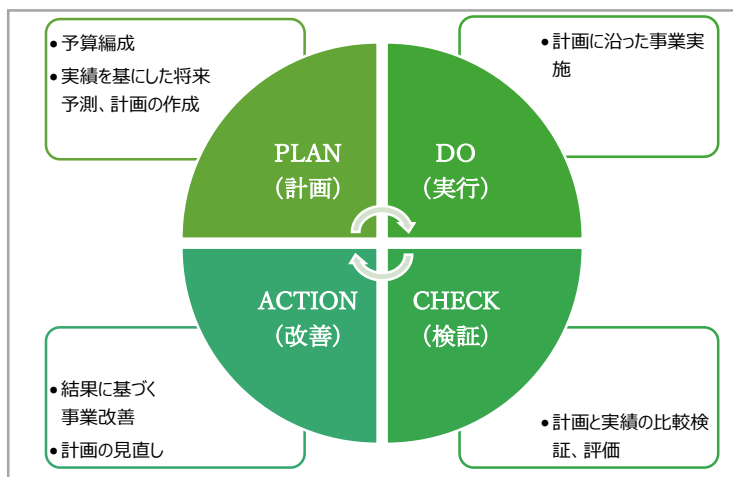
6 経営戦略の事後検証、改正等に関する事項

本経営戦略は令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

このうち達成度の評価および改善については、モニタリングおよびローリングにより実施します。

また、より質の高い経営戦略を目指し、計画期間の中間年度である令和12年度を目途に見直し・改定を行います。



7 経営改善に向けたロードマップ

令和8年度から令和17年度までの10年間において、実績検証や経営戦略の見直し、料金改定の検討などの取組をロードマップに沿って段階的に実施し、国が求める水準である経費回収率について令和12年度、令和17年度における経費回収率80%以上を目標とし、持続可能な事業運営を目指してまいります。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略の見直し	●					●					●
経営戦略との実績対比	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ストックマネジメント計画					●					●	
経営審議会の開催		●					●				
料金改定の検討		●					●				